

平成29年度 3施設一体化整備基本計画に係る第3回有識者ヒアリング

1 日 時

平成29年12月11日（月） 午後2時～午後4時

2 場 所

地域リハビリテーション推進センター 1階研修室

3 出席者

(1) 委員（外部有識者は五十音順）

立命館大学 産業社会学部 教授 岡田 まり 氏

佛教大学 社会福祉学部 教授 緒方 由紀 氏

京都府医師会副会長 北川 靖 氏

WIN建築設計事務所 一級建築士 栗山 裕子 氏

京都教育大学 教育学部 教授 小谷 裕実 氏

大谷大学 短期大学部 教授 徳岡 博巳 氏

京都府医師会理事 松田 義和 氏

京都市地域リハビリテーション推進センター 所長 西尾 健 氏

京都市こころの健康増進センター 所長 波床 将材 氏

京都市児童福祉センター 院長 上田 純子 氏

(2) 事務局

京都市保健福祉局

高城局長

京都市子ども若者はぐくみ局

久保局長

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

出口室長

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部

上田部長

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

阪本在宅福祉課長

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

大西社会参加推進課長

京都市地域リハビリテーション推進センター

西村次長

京都市地域リハビリテーション推進センター

舟瀬相談課長

京都市こころの健康増進センター

藤内次長

京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室

安見企画総務課長

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部

村井子ども家庭支援課長

京都市児童福祉センター

小谷総務課長

4 内 容

別紙のとおり

平成29年度 3施設一体化整備基本計画に係る第3回有識者ヒアリング 議事録

(開始：午後2時)

1 開会あいさつ

事務局 高城局長が開会あいさつを行った。

2 説明

事務局 資料1「これまでの御意見を踏まえた意見聴取シート（No.1～No.6）の修正」の説明を行った。

資料説明

<質疑応答>

松田委員 6ページ右の欄，最後の方に記載されている内容について，区役所と新施設が一体的な連携を行うことにより，総合的な対応力の向上を図っていくという内容であると理解したが，発達支援におけるニーズの増大が進んでいる中で，それに対応できる体制を今後つくっていくという文言を入れていただきたいと思う。

一体化する新施設で対応するだけでなく，区役所との連携，地域力の向上を図ることで，対応していくといった方針を明確にしていきたい。

虐待に関しても現状で充分なのかどうかといった評価も含め，「増大するニーズ」といった文言を入れていただきたい。

現状のニーズに対応していくということではなく，今後想定される増大するニーズに対応するために，区役所，地域との連携といった内容を表記していただけるとわかりやすいと思う。

事務局 検討させていただく。

大西課長 後ほど説明するが，今回の意見を踏まえ，今後，基本計画案を京都市が作成することになる。

基本計画案の作成についても，頂いた意見を踏まえて検討していく。

栗山委員 8ページに記載の図について，内容を理解することが難しいと感じた。

右側の図について，なぜ難しいのかと考えたとき，図を逆さまに見てみると，一番上に相談者，市民，サポーター，家族が置かれることになる。

その方々をサポートする側にこの新施設があるといった構成とし，利用者がどこに行くのかといったフローであれば，この新施設が分かりやすくなるのではないかなと思う。

そのサポートの方法として，総合窓口があり，一体化した施設がある。

さらに、その施設をサポートする大学や研究者、医療機関などが周囲にある。それらと連携してサポートしていくといったことが大きな枠組みとして見えてくると、この小さなフローが分かりやすくなるのではないかと思う。

一般相談、専門相談などの矢印がいろいろと分かれている。

中に入ればそういうことだと思うが、総合相談窓口があるので、そこでどういった内容を返し、どのようにつながっていくのかが分かると良いと思う。

この図を見てもなかなか理解が出来なくて難しいと感じる。

白黒なので、カラーであればもっとわかりやすいのかもしれない。

例えば、総合病院の窓口がカラーの矢印で案内されているようなイメージが良いのではないか。

この図があまりにも複雑になっていると、組織的にも混迷するのではないかと思う。

この施設はサービスを提供する施設であり、サポートする施設なので、支えるための仕組みを一目見て分かるように整理して表現すると、やさしいのではないかと思った。

事務局
大西課長
緒方委員

貴重な視点からの意見であり、検討させていただく。

診療の部門、15ページ「3施設の診療部門の一体的な運営」について、修正案が記載されているが、リハビリ的な機能についても診療とつながっていくと思う。

また、それぞれの施設が予防、再発の防止、悪化を防ぐといった観点も含んでの診療ということであると思う。

単に診察を受け、診断をもらったら安心といったことではない。

その後、本人、家族が病気、障害について生活面でどのように引き受けていくかといった部分もある。

リハビリ的な機能、保健的な機能、予防的な機能を含めた診療体制が必要なのではないか。内容を検討してもらいたい。

例えば、こころの健康増進センターが自殺予防について取り組んでいるが、各自治体が自殺をどのように防ぐかについては大変責任のある課題となっている。そこには医療につなぐ部分とも重なり、それをどう予防していくかといった保健的な機能も必要である。

事務局
大西課長
小谷委員

検討させていただく。

6ページ右の欄2(2)「(ウ)一体的に保健、医療、福祉、教育、雇用などの関係機関と連携し、総合的な支援ネットワークを構築するため、連携の仕組みを検討する。」について、これまで京都市にこのような仕組みは無かったと判断してよろしいか。

私自身は京都市に現在、そのような仕組みがあるかどうか知らないが、例えば、教育委員会の例では、多領域の関係者が集まる会議もある。

まずは、そのような仕組みがあるかどうかを調査していただき、それをベースに新たなものを築き上げるほうが良いのではないかと思った。

西尾委員

(ウ)の内容「保健、医療、福祉、教育、雇用」に関わるあらゆる人が支援される人の生活を支えている、これは地域リハビリテーション推進センターの考え方である。

当センターは、平成27年4月に機能再編を実施し、このようなことに実際に、先駆的に取り組んでいる。

内容としては、地域に住む人を支えていくためには支援者の支援を行うといった観点から、例えば訪問支援事業についていろいろな事業所からの要望を受け、専門職員が直接伺い、答えを出し、文書で回答し、支援していくといったことを実施している。

また、様々な研修事業として講座や実習など、障害だけではなく医療的な内容、介護保険の内容、難病、雇用について、こころの健康増進センターやかがやき、その他さまざまな講師に来ていただき実施している。

さらに普及啓発の活動についても取り組んでいる。

小谷委員

既にそのような組織はあるということなので、「さらに充実する」などの文言に変更したほうが、誤解を招かないと思う。

あと二点意見を申し上げる。一点目は先ほど栗山委員から発言のあった、わかりにくい組織図について、利用者や家族を中心に、関係機関が包み込むような図にすれば理解しやすいと思われるので、検討していただきたい。

次に二点目。15ページ「有識者ヒアリングにおける委員の意見」の二つ目の「○」の部分は、松田委員と私の発言内容であると思うが、内容として誤解を招くような表記になっている。「もっと一般の診療所ということについて」という書き出しではじまる箇所であるが、意味が通じにくいので、文言を修正して欲しい。

事務局

大西課長

この部分については、前の発言からのつながりでの内容であるので削除させていただく。

松田委員

この発言についてであるが、一般の診療所で発達障害の診療を行うことについては、現実的には難しいという内容である。

現に行っている診療所は京都府内及び他府県にもあるので、絶対にできないということではないが、発言のバックグラウンドとして、一般診療所経営の中で組み込むことは困難であると認識しているということである。

よって、発達障害の診療部門について縮小していく、民間に移行していくという

流れは現行の保険制度では難しいという発言であり、そのような表記に変えていただきたい。

発達障害の診断機能に関しては、センターの機能としてむしろ充実していく必要があると考える。

それとともに、保険制度として対応できる環境になれば、できる部分もあるので、厚生労働省などに引き続き現状を理解してもらい働きかけも行政の役割としては必要であると思う。

それは都道府県、市町村でできることではないと思うが、現状認識は持っておいた方がよいと思う。

徳岡委員 10ページについて、いろいろな意見を取り入れていただき、ありがたいと思っている。

ただ、イメージしにくい部分として、一つの建物の中に児童福祉センターがありその中に一時保護所がある。

一時保護所で子ども達が生活する中で外部と接する部分があると思うが、その出入口と児童福祉センターを利用する人たちとの接点、又は閉じる部分についてイメージできないので説明していただきたい。

事務局
村井課長 児童福祉センターでは、重篤なケースの相談や非行少年などが警察から送致されてくることもある。

そのようなケースについては一般とは違う動線で児童相談所に入出入りすることを想定している。

徳岡委員 そういった特殊なケースもあるが、一般的には2、3か月の期間、ここで生活することになる。

学習もあれば、外に出て遊んだり、近くの公園に行ったりしている。

そのような機能もこの新施設の中に持つのか、外部の公園などを利用することになるのか、どのように想定しているのか。

事務局
村井課長 これからの設計作業の中で、そのような機能を面積的に付加できるのかについての検討が必要となる。

現状でも、学習の部分については、一時保護所に教員OBの方に来ていただき指導をしてもらっている。

その部分については、確保したうえで、外に出るときにどのような対応をしていくのかについては今後検討していきたいと考えている。

岡田座長 先ほどから話に出ている図について、また6ページに記載されている一体化後に新施設がどのようなことを行うかについてである。

先ほど地域リハビリテーション推進センターではすでに実施しているという内容の発言もあった。

子どもから大人に移行するときに支援が切れてしまうということがあるが、もう一つの課題として、障害などのサービスを受けている方が、高齢期に入り、障害者福祉サービスから介護保健サービスに切り替わる時のつながりも必要であると思う。

また、障害の種別に関わらず、家族に高齢者がいる場合もあり、高齢期の問題を無視することはできないと思う。

図の中でも高齢の問題はどこに該当するのかわかっている。

図の中に「健康長寿推進課・生活福祉課等4部門」と記載しているが、京都の場合、高齢者の方々に対する地域包括ケアがあり、京都市、京都府、関係団体等も一緒になって熱心に推進している。

高齢者のケアとそれ以外の部分を明確に分割することはできないと思う。

この図の矢印はバックアップなどいろいろな意味を表していると思うが、3施設一体化した後、必ず高齢者の問題が、子どもについても家族についても関わってくる。

子どもについても介護している方々が高齢化していくことについて非常に大きな問題になっている。

児童施設といいながら、高齢者が利用していたりしている。

高齢に関する問題との一体化について、物理的な施設としての一体化ではないが、機能としての連携などが一体化された施設の中に入っていれば良いと考えている。

また、地域リハビリテーション推進センターについて図の中に「からだの動きに障害のある方の専門相談、高次脳機能障害支援等」と記載されているが、実際はもっと広い範囲で活動していると思う。

特に、知的障害が記載されていない。

大人の知的障害を持っている方が家族にいる場合、子どもで親が知的障害を持っている場合、いろいろな障害を併せ持つ方、身体障害の方で知的障害の支援が必要な方もいる。

6ページ右の欄2(2)(ア)(イ)(ウ)とあり、(ウ)に「保健、医療、福祉、教育、雇用」とあるが、もう一つ重要な要素としてライフステージを超えて、子どもから高齢者までの一体的な支援・連携、また、障害の種別を越えた支援・連携が必要であると思う。

では、どこがこれを担っていくのかとなった時に、高齢に関する部分の地域包括ケアがあり、どこが中心となって担っていくかについて、はじめから検討していないと、責任の所在がはっきりしないこととなる。

ライフステージ、障害の種別を超えて連携を取ることを推進していくといった内容を、この施設の機能として入れていただきたいと思う。

事務局
大西課長
栗山委員

検討させていただく。ありがとうございます。

ユニバーサルの考え方で、文言として「障害のある方もない方も」といったように並列して表現することが一般的に法文などでも使われている。

9ページ「交流ゾーン」の記載の中に「障害のある方もない方も、広く市民が集い」といった定番の文言がある。

ここは障害を持った方、その家族の方、いろいろな関係の方が気軽に来ていただき、スキルアップをしたり、交流したり、障害者の芸術などは脚光を浴びているといったこともあるので、発信をしていくことは必要ではあるが、広く市民が集うということではないと思う。

もう少しプロフェッショナルな場所であると思う。

カフェやギャラリーがあり、認識を新たにすることもできたり、そのような仕事に就きたい人が訪れたり、家族などが他の人がどのような生活をしているのかについて学ぶことができる、また若い人を育てるなど、そのような場所であると思う。

市民センターとは違うといったことを表現するための文言について考えてはみたがなかなか難しい。

「障害のある方もない方も、広く市民が集い」といった文言ではないと思う。

「当事者を含む関係するすべての方」などといった文言で、もう少し専門的な場所であるといった内容は必要ではないかと思った。

また、受けるだけでなく、芸術などいろいろなことを発信する場所だと思う。

施設としてまず必要なことは、各区役所や保健所の充実やサポートであると思うので、交流ゾーンはそのような方々が集えるといった内容を「ウ」「エ」の中に盛り込んで欲しいと思った。

事務局
大西課長

発言の主旨としてはこの施設を訪れる方、この施設を訪れることがいろいろな面で役に立つ方が気軽に来ることができる、その意味での「開かれた」といことであると思うので、表現については考えさせていただく。

3 説明

事務局
資料説明

資料2「新施設に入居する機能について」の説明を行った。

<質疑応答>

栗山委員

市民が持っている不安は、今よりサービスが低下するのではないか、ハード面ではなくソフト面でフォローできる部分で、現状として不足していることが一体化した時にどのようになっていくのかといったことであると思う。

であるので、このように改善するといった内容を示してあげることが大事なことであると考える。

27ページの表について、現状の機能を続けて行くことが記載しているが、これにプラスする機能がないと、一体化する意味がないと思う。

このことを市民の方は危惧しているのだと思う。

この表は現状なので、その次の部分として、この機能はこんなふうになっていき二重丸になります、総合的に「すきま」がなくなり、間にこういった機能が出来ていくんですといった内容が見えないといけないと思う。

今の機能をいくら説明しても、了解、合意を得られないのではないかとと思う。

事業としては3年先になるので、その間の時間を有効に使い、このようなことの整理を行ってほしい。

現状がベストではないので、整理することによってベターになります、といった説明をしないとなかなか納得は得られないと思う。

これを見ただけでは「なんだ、そうか」としかならない。

その部分は提案をしていかないといけないと思う。

事務局

資料2については現状に引っ張られ過ぎていると思う。

久保局長

発言のように、本来であれば資料1と資料2を合わせて、新たな機能がどうなっていくといった資料をつくっていかないといけないと思っているので、これを基に、基本計画をつくるときには反映させていく。

資料2の別紙については今の施設を単純に、考え方に沿って割り振るとこのようになるといった内容なので、資料1で頂いた内容をプラスしていく。

管理部門などマイナスする部分もあり、今後見直す部分もあるとは思うが、資料1と資料2を合わせてまとめていきたいと考えている。

緒方委員

優先順位が示されていく中で、委員としてどのような意見を言えばよいのか苦しい部分もある。

前回ふれたように、利用者本位のためにはどういったサービスが必要か、また、これまでやってきたことについては一定の評価をしていくといったことも大事であると思う。

3施設が一体となった時に、より有効となるものがないかどうかについて、これまで議論を積み重ねてきたと思う。

栗山委員のご発言のように、プラスアルファの部分をどうしていくかを考えたときに、利用者のいろいろな意見だけではなく、そこで働く職員や管理をしている方々がどんなことができるのか、こういったやり方について課題がある、などといった意見も出してもらったほうが良いと思う。

仕事のしにくさや大変さは委員も気が付かないこともあるので、その部分も踏まえて、計画の中に反映させて欲しい。それが、次の人材育成につながっていくと思う。

北川委員

別紙について、今ある施設については全て入っているということを確認した。

合築する際の新しい機能，プラスアルファについても検討していくといったことであり，今後具体化していくこととなると思う。

その検討の場，今の発言にもあったが，いろいろな意見を取り入れて検討して欲しいという要望もあるので，検討の場がどうなっていくのか。

文章の中にも今後，検討を進めるといった項目がたくさんあり，この先，数年の間に，設計をするうえでも必要なことであると思うので，検討の場とは，どのようなイメージで，どのような意見を取り入れてやっていくのか，聞かせて欲しい。

事務局

今後についてであるが，まず基本計画案を作成する。

大西課長

その上で内容をパブリックコメント（市民の方への意見の募集）に諮り，最終の基本計画となる。

基本計画の次は基本設計となる。

基本設計は基本計画が柱となり，設計の面で具体化を行っていく作業となる。

基本設計を行っていくときには，関係する課と体制をつくり，連絡調整をしながら設計を進めていく流れとなる。

北川委員

基本計画をつくる時にパブリックコメントを実施するということであるが，その中で，「検討する」といった項目について中身が埋まっていくと考えてよいか。

事務局

内容にもよるとは思うが，基本計画で示すべき内容については，示していくことになると思う。

北川委員

現状において，現場の職員はがんばっているが，待機が多いなどいろいろな問題があると思う。

スペース的な問題はあと思うが，市がしっかりと現状分析，将来の予測を行い，3施設建設後も，ここに記載している機能に限らず，将来的に充足していく方向で考えていただきたい。

岡田座長

27ページの別紙「(2) 専門的観点から，総合的で質の高い相談，支援体制の構築に資するもの」について，3施設それぞれ一箇所にしか丸が付いていないが，実質的には全てが関わっていかないといけないと思う。

それぞれの施設の中には中心となって調整等に責任を持つべき部署があるとは思いますが，支援体制の構築や調整といった項目に関しては，誰かに任せるのではなく，皆で関わっていかないといけないと思う。

地域リハビリテーション推進センターとこころの健康増進センター，児童福祉センターも同様であるが，このようなことに関してはどこか一箇所ではなく，皆で取り組むといったことを考えていただきたいと思う。

また，ここで何をするかを示すというよりは，高度なレベルの専門性の判断にな

るため、一体化して何をやっていくのかを考えていくときには、ここで示された従来の機能・役割だけで終わるのではなく、より発展的な役割を担うことを考えていただきたい。

これまでどおりの仕事をしていただいても困ると考えている。

一体化できたからこそ何ができるのかについては、実際にここで働くことになる方々が主体的に考えて、提案して行って欲しいと考えている。

事務局
久保局長

プラスアルファの議論をしていただいた部分については反映していかなければならないと考えている。

まとめると、検討中の課題についてのことや、大きな変革のため不安が大きいのではないかと、という意見だと思う。

基本計画以降も、丁寧に意見を聞いていく進め方を考えていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

松田委員

建物としてつくりあげていくことになると思うが、少し別の視点で考えてみたい。

いろいろなトラブルを抱えた家庭があり、その方がいろいろなサービスを受けるまでの手順、具体的な流れについては様々である。

直接児童相談所に電話をかけてくる方もいれば、障害を持った方が医療機関を経由してくることもあるし、各福祉施設・区役所などからもある。

家族の中で複数のトラブルを抱えている方もいる。

先ほど高齢者の話もあったが、高齢者もいるし、メンタル失調の家族もいる。

障害を持った子どももいるといったケースは私たちもよく経験する。

家族内の複数に寄り添ったケースワーキングとして、一人一人にコンシェルジュが付き、どういったサービスがあるのかについて具体的に提案していく手順となると思う。

その場合、全てのケースを想定することは不可能であると思うが、代表的なケースが考えられるのであれば、ある程度想定して、それに必要なかたちを建物に反映していく視点も必要ではないかと考えている。

建物のかたちが出来て、後でサービスや具体的な家族を当てはめていくのではうまくいかないのではないかと考えている。

複雑な家族がいろいろあり、全てに対して100%の満足を得る対応は不可能だと思うが、せめて代表的なケースをある程度想定して、それに向って動くことが出来るプランニングを考えて、建物を実現していくことも必要ではないかと思う。

理念、建物、手順についても必要であるが、それとは別にこのような建物をつくっていく中では具体的なケースをあらかじめ想定して、それに対する対応を実現していくための手順、方策といったものを考え、だからこういったものが必要なのだ、こういう部署が必要なのだといった目線で検討していくことも必要なのではな

いかと思った。

西尾委員

プラスアルファについてであるが、地域リハビリテーション推進センターは2年半前に大きな機能再編をしている。

大きな二つの柱があり、一つは地域リハビリテーションのより一層の推進、二つ目は新しいニーズである高次脳機能障害者支援である。

取り組み後2年半、まだ2年半と言えるのかもしれない。

地域リハビリテーションの推進については、特に今年度はアウトリーチ、外に出て具体的な支援をしていくことに取り組んでいる。

例えば支援学校に行き指導を行う、病院に行き高次脳機能障害について医師、看護師、MSWの方々に話をする、会社に出向き復職の支援をする、などバラエティ豊かな取り組みを行っている。

また、支援センターや支援施設に関しては、高次脳機能障害に特化しているが連携していくといったプロジェクトを進めている。

波床委員

こころの健康増進センターについてであるが、地域でいろいろな問題を抱えている方を支援することについて、国が精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムを進めている。

国の発想は、今は高齢者のシステムがあるので、これからは精神障害者について、さらにはいろいろな障害の方や母子で問題がある方など、範囲を広げていく方向で進めていると考えている。

10年、15年の計画で厚生労働省は考えていると思う。

はじめに精神障害に取り組むことになったのは、精神障害はハードルが高い側面があるため、厚生労働省が先行して取り組んだのではないかと考えている。

そういった流れの中で、どのように支援を進めていくか、センターとして何を担っていくのかについて考えていかなければならないと考えている。

精神障害の場合、第一線の機関としては保健福祉センターということになると思うが、そのバックアップをどうしていくか、専門職が困ったときにどのように支援していくかについても考えていかなければならないと考えている。

先ほど、診療部門の中に、リハビリや保健の考え方を入れていかないといけないといった話があった。

診療といえば通常、医療ということになるが、行政が運営する診療所は、保健やリハビリなど中心から外れたところも含めて対応ができるようにしていかないといけないと考えている。

このセンターの診療所ができたときにも、地元の医師会との話し合いの中で、そのような内容があったと聞いている。

その意味では、先ほど、診療所の機能のはなしがあったが、多分それぞれの機能は、各センターによって、少し違う部分があると思う。

その中で、例えば自殺について、自殺については単に病気ということではなく市民の保健全般をどう支えるかということが大事であると思う。

地域に対して、例えば民生委員や地域あんしん支援員、社会福祉協議会の方などに対しての研修を実施する中で、地域の見守りをどのように促進するかについての活動も行っている。

そのようなことの積み重ねの中で、診療所を保険診療を中心にやるのかについては検討が必要である。

現在、就労準備デイケアという事業を行っているが、精神障害の方の就労はこれからどんどん増えていくと思っている。

それをどう支えるかについての技術開発などは、ある程度の現場を持つことで提案できる部分もあると思うので、そのあたりも含めて、今後どういうかたちで拡充していくのかを考えていくことが必要であると思う。

上田委員

児童福祉センターについて、これまでの会議で、委員の方からいろいろな意見を頂いてきた。

これまで出ていない新たな機能という点について申し上げますと、ハードの面ではなくソフトの面になるが、国の専門家による検討会から今年の夏に、社会的養育について新しいビジョンが出された。

その中で、児童養護施設などの施設養護の対象は絞り込み、家庭的養護を中心に据えていくといった方向性が出されている。

これについて、京都市としてどのように対応していくのかについては、今後検討していく課題であると考えている。

岡田座長

それぞれのセンターで、とても前向きに取り組んでいただいていると思う。一体化するからこそその利点を生かしていただきたいと思う。

4 説明

事務局

資料3「基本計画案の構成イメージ案」の説明を行った。

資料説明

<質疑応答>

松田委員

北川委員からの発言にもあったが、市民サービスの向上が第一である。

増大するニーズに対応するために、現行の行政サービスを向上させるために一体化するのであり、現状維持のためではない。

効率化により、むしろサービスが低下するようなことがあっては絶対にダメなので、市民サービスの更なる向上のために、今回の3施設一体化があるということを掲げて欲しい。

建物が古くなったので、3施設をまとめ、結果としてサービスが低下するのではないか、一般市民・ユーザーが懸念するところはその部分である。

そうではなく、市民サービスを絶対に向上させるのだということ、第一番として記載していただきたいと思う。

北川委員

資料3の「第1 基本理念」と「第2 整備の目的」についてであるが、これはどの部分となるのか。今から新たに考えていくのか。

または、今までの資料の中にある（第1回目の資料）「イメージの概略」の表に記載されている部分、整備の目的であれば、「3施設の合築化を契機に、次を図る」の「① 各施設の充実」からはじまる部分のようなかたちで考えているのか。

どのような内容になるのかを教えて欲しい。

事務局

大西課長

第1回目の資料の内容となるが、平成26年度の「取組方向」、平成29年3月に策定した「基本構想」の中で、基本理念、整備の目的を定め、その前提で、各機能について、一体化する際の考え方について、今回、意見を頂いたということである。

手元に資料がない方もいるので、読み上げさせていただく。

第1回目の資料の中で、「基本計画の記載項目イメージの概略」を示している。

その中で「I 基本理念」について「新しい施設は、3施設を一体的に整備することにより、障害特性や児童福祉を熟知したそれぞれの専門職員が1箇所に集中する専門的中核期間としてのメリットを最大限に活かし、地域としっかりと連携して、障害のある方も、困難を抱える児童や家庭も、地域において誰もが生活しやすい社会を目指す。」と記載している。

また、整備の目的については「II 整備の目的」の中で、「1 3施設の合築化を契機に、次を図る。」とし、「① 各施設の充実」、「② 身体・知的・精神「3障害」相談窓口併設によるワンストップ化の実現」、「③ 3施設の連携体制強化」を掲げている。

②については、今回の有識者ヒアリングを通して、「総合相談の推進」といった内容に変えさせていただきたいと考えている。

また、「2 上記1により、次を図る。」ということで、「(1) 「3施設」の「重複」や「はざま」への適切な支援の実施」、「(2) 障害児施策から障害者施策への円滑な移行など切れ目のない相談や支援」といった内容を整備の目的として掲げさせていただいている。

この具体化策について、今回、様々な意見を頂いたということである。

北川委員

当初とあまり変わっていないということであるが、このヒアリングの中でもこのコンセプトにプラスアルファといったかたちで、もう少し広い意見があったと思うので、その部分についてもぜひ、書き加えていただきたいと思う。

平成26年2月に策定された「取組方向」の中では、現状分析、問題意識が記載されていたと思う。

基本理念を考えた理由として、現状がこのようになっているので一体化する、施設のあり方を考える、といった文章も必要ではないかと思う。

なぜこのように考えたかについて加えていただきたいと思う。

事務局
大西課長 今回頂いた意見の中で、基本理念や、整備の目的に反映させていくべき部分については、検討していきたいと考えている。

第1回目の資料は、要約させていただいているので、実際には、背景も踏まえた記載とする予定である。

記載の際には反映するように検討していきたいと考えている。

小谷委員 第3の3の前半部「各相談部門における支援情報の共有」は理解できるが、後半部に「児童福祉センター支援部門との密接な連携」と記載している。

児童福祉センターだけ3施設の中でピックアップされている。何か表現の意図があるのか。

他にも障害支援部門は、27ページに記載の「障害者支援施設」「高次脳機能障害者支援センター」など他の施設にもある。

ここだけ違和感を覚えるが、その意図を教えてください。

事務局
大西課長 当初から、「児」と「者」のつながりをセンターの一体化の中で図っていくということを考え方として掲げていたためである。

発言の通り、他の部分もあるので、それぞれの項目では表記させていただいている。

ここでは特に、「児」と「者」の連携を図るという意味で項目出しをさせていただいている。

小谷委員 であれば、岡田座長から発言のあった、「生涯を通しての」といったような表現のほうが、良いのではないかと思った。

事務局
大西課長 検討させていただく。

栗山委員 第3の「6 利用者のプライバシーへの配慮，ユニバーサルデザインを踏まえた施設設計」についてであるが、「利用者のプライバシーへの配慮」と「ユニバーサルデザイン」が並列されている。

プライバシーについては、複数の施設が入ってくるので、非常に難しい部分であると思う。非常に難度が高いと感じている。

プライバシーの項目を挙げるのであれば、施設の特性を踏まえたプライバシーを確保するといった内容とすべきであり、1つの項目として独立すべきではないかと思う。

「ユニバーサルデザインを踏まえた」といった内容は、ここに掲げても、掲げなくてもやっていかないといけないと思うが、ユニバーサルデザインを掲げるのであれば、環境建築物についても掲げないといけないと思う。

建物を建てる際には、ユニバーサルデザインと共に事前協議でクリアしていかないとならない項目となっているので、ユニバーサルデザインを掲げるのであれば、環境建築物も掲げないといけないと思う。

また、環境建築物を掲げるのであれば、周辺地域への配慮も掲げないとならないと思う。

プライバシーは施設の中、レイアウトの内容となる。ユニバーサルデザインは素材や、使い勝手の内容となる。

環境建築物とユニバーサルデザインは並列すべきであると考えてるので、もう1項目必要ではないかと思っている。

事務局 参考とさせていただき、検討していく。

大西課長
岡田座長

「第6 整備スケジュール等」の「3 事業手法の検討」について、説明して欲しい。

事務局 事業スキームの検討である。

大西課長 今回のような、大型施設の整備を行う際には、どのような事業スキームで行うかについての検討を行うことが必要となるので記載させていただいている。

岡田座長 スキームとはどういうことか。

事務局 例えば、民間事業者の資金を活用する方法の検討などである。

大西課長
岡田座長

この中にぜひとも加えていただきたいと思うことは、最近、どこでもPDCAということが言われている。

計画を立てて、施設が完成すれば、できたように見えるが、重要なことは物理的に完成することと同時に機能的にうまく進むかといったことであると思う。

連携や専門的なバックアップが議論されてきたが、計画を立てたことが、どの程度できているか。できていないのであればなぜか。

見直す方法と時期を設定していただきたいと思う。

そうでなければ、計画倒れになることもあると思う。

日々の仕事が大変なので計画倒れになることもありえると思うし、人事異動などで人も替わっていくので、ここでの理念や目指す機能を続けていくためには、随時見直しが必要であると思う。

見直しをどのようにしていくのかについて、最後の部分に入れていただき、実行

していってもらいたいと思う。

緒方委員 第三者委員会や監査のようなイメージですか。

岡田座長 監査ではない。

関係者の間ということであり、例えば、建物の完成後、それぞれの代表の方々が、ここに示された機能がどこまで遂行しているのかについて評価・検討するイメージである。

第三者評価が入る場合もあるかもしれないが、まずは自己評価、自己点検をしていただき、自身の仕事の内容などを振り返る方法を考えていただきたいと思う。

緒方委員 賛成である。

徳岡委員 自身も大学で自己点検、評価を行っているが、評価疲れしてしまうことがある。

よほどうまくやらないと、評価のための評価になってしまう。

なかなか難しいと思うが、PDCAサイクルがうまく廻るような、次のアクションにつながるような仕組みをつくっていただきたい。

岡田座長 ご指摘の通り、評価にエネルギーをとられると困るが、共通認識を持って、どこまで出来たか、出来なかったか、についてはいつも考えていただき、ルーティンワークにならないようにしていただきたいと思う。

事務局 京都市では、事務事業評価といった仕組みもある。

大西課長 これとは別に、まとめたものが必要であると認識しているが、個別の指標については事務事業評価にも反映させて、その中でも管理・評価していく。

出来るだけ既存の方法を使うことで、評価疲れがおきないように工夫しながら、検討していきたいと考えている。

緒方委員 3施設一体になるということで、施設の利用に関して、運営に関して、数年毎に見直していくといったこともできるのではないかと。

施設の使い方や使い勝手についても、比較的短期間のうちにも、いろいろな人たちの意見、利用者や職員、他の第三者の立場からも意見をいただき、見直していくことが必要であると思う。

運営委員のようなものを設けていくことも、より良いものをつくっていくための一つの案としてあるのではないかと。

事務局 組織を変更すると、凸凹することがある。

久保局長 区役所の窓口を見直したが、全ての窓口で業務の検証委員会という内部組織をつ

くり検証している。

来年度も継続して行っていないとならないと思っており、そのような手法で行っていきたいと思っている。

また、実際の利用者の意見も聞く仕組みもつくっていかねばならないと思っている。

組織の検討の中で、管理部門について考えていかねばならないと思っているが、その中で、運営については一定の到達点、課題を明らかにしていく方法を考えたいと思っている。

岡田座長 「5 その他全般を通じた意見の聴取」について、3回の会議を通して、たくさんの意見を頂いたが、感想なども含めて、ご意見をいただければと思っている。

波床委員 地域リハビリテーション推進センターにこころの健康増進センターが移転したことによって、現在、2施設が一つの建物で運営している。

参考になるかわからないが、できた部分や課題について、個人的な評価であるが発言させていただく。

移転にあたり、場所が変わるということで職員が戸惑った部分がある。

建物が変わるので、部屋の広さや、倉庫であった部屋を改修して会議室とした部分もあり、冷暖房がうまくいかないといったことも含めて、大変なこともあった。

今まで単独の建物で運営していたが、例えばこの研修室についても両施設で使っていくとなると、時間の割り振りがうまくいかなかったり、調整が大変だったりした。

3施設一体化した際には、それぞれのプログラムなど調整していかねばならないと思う。

一方で、一緒になったことにより、地域リハビリテーション推進センターが行っている研修などで、精神障害のことも取り上げていただいたり、講師の選定についても、こころの健康増進センターから直接講師として行ったり、専門の先生を紹介し調整したり、顔の見える関係の中で、スムーズに廻るようになった。

手帳についても、精神の手帳には高次脳機能障害や子どもの発達障害も含まれ、統合失調症の方だけではなく、いろいろな方が含まれている。

特に、高次脳機能障害の方の判定は難しいこともあり、その部分でも効果を発揮している。

最近でも、身体障害と精神障害の両方を持っている方の手帳の交付について相談させていただいたことがあった。

児童福祉センターについても、今後このようなことをやっていけたら良いと思っている。

近くにおいて、ちょっと聞いてみようといったことができることによって、いろいろなことがやりやすくなってきている。

距離が近いということは、顔なじみであるということにつながり、やりやすくなったと感じている。

この場所にこころの健康増進センターが移転し、このような部分で、それぞれ連携しながらやっている状況である。

会議の中で、今の職員の状況についての話もあり、また評価の話もあったが、ここ1年半ぐらいの状況について、報告させていただいた。

西尾委員

顔の見える関係、言葉を交わせる距離感は非常に大事であると思う。

離れていてもできるのではないかといった意見もあるかもしれないが、近くにいることによって連携の強化を実感している。

地域リハビリテーションについての意見がいろいろとあったが、様々な事業所や関係機関、区役所と連携しながら、手に手をとって進めていくことが大事ではないかと思っている。

お互いに配慮しあうことも大事であるし、尊重しあうことも大事である。

発達障害の意見はいろいろとあったが、高次脳機能障害は正常に発達を遂げた方が、脳卒中など、途中のエピソードにより、記憶や遂行機能障害などが出てくる障害である。

身体と精神の障害が出てくるが、やはり非常に難しい部分があり、一般の事業所ではなかなか対応できない。

それに対しては個別の支援も、現在行っている。

一般の事業所に送っても、それで終わりかというところではなく、その後どうなったかについて半年、1年と追跡し、うまくいけば、その事業所との関係もうまくいく。

切れない関係を目指していき、ネットワークをつくりあげていくといったことが、新しい取り組みを行った2年半の答えであると思っている。

岡田座長

先行して2施設が一緒になったということで、いろいろな利点があるということを発言していただいた。

先ほどの評価についても、一体化したことによってどのような変化が起きているのかについて話し合う機会を定期的に設けるなど、組織として大げさなことをやらなくても、顔を合わせたときにそのようなことを意識して話し合うだけでも充分であると思う。

徳岡委員

それぞれの施設がどれくらいの広さの建物になるかについて、例えば児童相談所で福祉司の部屋をどれくらいの広さとするのかを考えようと思った場合、何人の人がいるのかを考えないといけない。

福祉司を雇う場合、国の基準で人数を算定するのか、今のニーズに合わせるのか、将来予測のニーズによって想定するのか、といったこともある。

また、社会的養護、いわゆる里親をどんどん増やしていけば福祉司の仕事はどんどん増えていく。

施設の場合では施設の中で対応していったことが、福祉司が直接対応しなければならないことがたくさんでくるといったことが過去の例でもあり、そうなる
と数を増やす必要があるのではないかと思う。

児童相談所の広さがこれくらいいるのではないかといった具体的なものを今から出していかないとなかなか難しいのではないかと感じている。

評価についても数値化できる目標づくりがないとなかなか評価ができない。

そうでないと感情的な評価になるようなことにもなってしまうので、如何に数値化できる目標づくりを行っていくかについても同時に進めていかないといけないのではないかと感じた。

松田委員

今回のヒアリングで、外部の委員がいろいろと発言し、最後に各センターから意見を頂いた。

今後は、運営・実施をしている主体の方々が具体的なかたちをつくっていくことになると思う。

外部の委員は専門的な立場で発言しているだけであるが、特に、児童福祉センターに伺いたい。

私が何度もニーズに対応していないなど発言してきたが、現場の仕事の実態として、3施設一体化して現場としてまわしていくときに不安がないのかなどについて聞かせていただきたい。

上田委員

これから基本計画を立て、設計を行い、建設するということになるので、3施設一体化の実施は数年先のことになる。

具体的にニーズを数値で見込むことは難しい面があるが、少し長いスパンで見てもニーズは変わっていくと思うので、いろいろと用途を転用できるような柔軟さがあつたらよいと思う。

現在の建物は、昭和の時代に建てられた建物で、別の目的に使うことが難しく、職員が苦勞しながら使っている。

児童福祉センターだけに限らず、将来ニーズが変わっていったときに、ある程度ハードの部分も対応できるようであれば良いと思っている。

児童福祉センターの場合は検査室、診察室、相談室などが多く必要となる。中の声が外に聞こえてもいけないし、外の声が中に聞こえても良くない。

転用する場合、防音がしっかりできない場合が多いので、防音性が確保されたうえで、いろいろなニーズに対応できればよいと思う。

岡田座長

児童福祉センターでの仕事の内容について、今後一体化したときの要望や懸念がないかについての質問であったと思う。

- 上田委員 要望は先ほど申し上げたとおり。また、センターに来る方への配慮について、全3回の会議でいろいろと意見を頂いたので、そのような配慮をしていく必要があると思っている。
- 中の職員の仕事の面では、一体化が理由で今より悪くなることはないのではないか。
- より良いかたちで連携を深めていけるように努力していかなければならないと思う。
- 小谷委員 知人の臨床心理士から相談を受けていることであるが、私立の学校に通う中学生が高次脳機能障害と診断されていて、学校で不適応を起こしているという事案があった。
- 本人もご家庭も学校の先生も、診断した医療関係者も皆、困っているが、相談機関につながっていない。
- どこに相談に行くようアドバイスすべきかイメージできない。
- で、3施設一体化したときには、私自身が自信を持って「ここに相談に行きましょう」と保護者、臨床心理士に言える、そのような京都市のシステムになれば良いと思っている。
- また、私の専門分野では、病院からよりも、公立、私立問わず教育現場から学習や対人面での問題から学校不適応を起こす生徒に関する相談が多い。
- このような時に、相談窓口は区役所ではないだろうし、一体どこに行けばよいのか
- 糸口が見えない状況である。
- 先ほどの事案は、具体的にどこが窓口となって対応できるのでしょうか。
- 西尾委員 高次脳機能障害は正常に発達を遂げた方が、何らかのエピソード、子どもで多いケースは、もやもや病による脳出血、頭の外傷、脳腫瘍、まれにインフルエンザ、脳炎などによりおこる脳機能の障害である。
- そのようなエピソードにより、そうなった可能性があるのであれば、地域リハビリテーション推進センターに来ていただければ、子どもの確定診断も行っている。
- 発達障害ということになると、児童福祉センターへの連携ということになってくると思う。
- 小谷委員 その場合に特別支援教育との連携もアウトリーチということでやっていくということですか。

- 西尾委員 子どもに関しては、当センターだけではなく、子どもを対象とした機関と連携していくことがこれからのテーマであると思っている。
- 相談に関しては、医療従事者からの相談が半分程度で一番多い。家族からの相談もある。当事者からの相談が一番少ない。
- 子どもに関しては、教育機関との連携を図っていこうと思っているが、まだまだこれからの領域であると思っている。
- 3施設一体化により一緒になり、解決していければ良いと思っている。
- 松田委員 第1回目の会議で発言したが、教育委員会がこの施設には入っていないので、障害児から障害者の間の学校の支援体制が抜け落ちている。
- そのあたりの連携をどのようにしていくか、今もいろいろな連携を図っていることは承知しているが、ぜひとも市教育委員会と協議し、窓口機能のようなものをつくっていただき連携を強化していただきたいと思っている。
- 岡田座長 3施設一体化によって、より安心して必要なサービスを受けることができるようなかたちになっていくことが望ましいと思っている。
- 施設が一体化するだけでなく、機能面でも、今現在どのようなニーズがあるのかについてもう一度洗い直し、ニーズを満たすためにはどのようなかかわり方が必要かについて考えていただきたい。
- 連携とはいうが、連携とは一体何を意味するのか良くわからない。
- 連携といっても、電話で話をするのが良いのか、チームでやるのか、別の方法なのか。
- 連携といった言葉そのものについても人によって解釈が違うし、やり方も違うので本格的に連携しようと思うととても手間がかかる。
- 情報を共有しようと思えば資料をつくらないといけないし、会議の時間をつくらないといけない。
- 連携に関する研究の中では、そこで挫折することも多いということもある。
- どのように連携していくのかについての共通合意も必要であると思う。
- やり方について関係者の皆の中で協議をする、そこに時間がかかり面倒であると言うこともあるが、そこを乗り越えないと連携ができない。
- 一旦、お互いの立場や役割を理解しあえば、一度そこを乗り越えれば仕事がしやすくなる。
- そこに行くまでの一手間、二手間が大変なので、なかなか難しい現状があるが、手間を乗り越えて、市民サービスの向上はもちろんであるが、働きやすさという意味でもプラスに働くと思うので、そのあたりも含めて検討していただきたいと思う。

事務局

6 閉会あいさつ

久保局長が閉会挨拶を行った。

(終了：午後3時57分)